タブレット端末 自宅への持ち帰りガイド



2026年度~ 砂川市立砂川学園

1. 自宅でタブレット端末を活用する目的

- (1) ICT機器を基盤とした先端技術を活用して、一人一人の学習進度や学習到達度等に応じた指導方法や学習時間の柔軟な設定をしたり、学習活動や学習機会を提供したりすることを通して、子供の力を最大限に引き出す学びを目指すため。
- (2) 感染症等にかかる臨時休校などにより、やむを得ず学校に登校できなくなった場合の「学びの保障」として、従来のプリント等を用いた学習と並行して、双方向コミュニケーションツールや動画配信等を活用したオンライン学習を行い、学習の停滞を生じさせないため。

2. タブレット端末の持ち帰りについて

- (1)対象は「全学年児童生徒」とします。
- (2) 保護者負担によるインターネット回線があり、接続設定ができることを要します。
- (3) 感染症にかかる臨時体校時はもちろん、日常からタブレット端末を活用した宿題や家庭学習を推奨するため、週末や平日にも持ち帰りをさせることがあります。

3. タブレット端末本体及び付属品について

(1) 児童生徒が持ち帰るものは「タブレット端末」と「充電アダプタ」です。

ア 端末は「HP Chromebook x360 11 G3 EE」です。

イ 充電アダプタは「USB TypeC」です。

(2) ご家庭で購入いただく必要なものはありません。



製品紹介 QR コード



4. インターネット回線について

- (1) 有線 LAN は本体に接続コネクタがないため使用できません。
- (2) 無線 LAN (Wi-Fi) による接続が可能です。
- (3) Wi-Fi ルーターにつきましては、砂川市教育委員会より無料で貸出をしています。ご希望の際は学校まで連絡をお願いいたします。(契約手数料、通信料は有償です)



5. ガイドラインについて

本校では、「砂川市立小中学校学習用タブレット端末運用規程」及び「砂川市立小中学校学習用タブレット端末等貸出規程」、その他<u>現在の社会情勢、教育課題</u>及び<u>児童生徒の実態</u>を踏まえ、下記の通りガイドラインを定めてタブレット端末の貸出を行います。特に赤字の点については学校でも全ての学級で指導しています。ご家庭でも同様のご指導や端末の管理にご協力をお願いします。(★下記「端末」とは、オンライン等による学習のために学校が貸与するものを指します。)

《運用の基本方針》

- 1. 端末は、適切な管理の下に使用します。
- 2. 持ち帰った端末及び Google アカウントは、教育上の目的以外に使用させません。
- 3. 子供のアカウント(ID)のパスワードは、保護者以外には知られないよう注意します。
- 4. 家庭におけるインターネット接続設定は、家庭で行います。
- 5. 端末等に対してソフトウェアのインストール及びアンインストールを行いません。
- 6. 端末等を使用する権利を他人に譲渡・転貸又は端末等を営利目的の活動に使用しません。
- 7. 学校に登校できない非常時を想定しており、持ち帰りの判断は学校が行います。
- 8. 30分に1回、20秒以上画面から目を離す等、健康面に配慮して使用します。
- 9. 端末は、家庭内のみの利用とし、外出先では使用させません。
- 10. 端末は基本的に児童生徒本人が使用します。他の子に貸したり、借りたりしません。
- 11. <u>端末はオンライン学習時のみ使用</u>し、動画視聴やゲームなど個人的な興味による使用はしません。

《利用に係る費用、紛失・破損時の対応について》

- 12. 万が一盗難にあった場合は、速やかに警察に盗難届を提出した上で学校に連絡します。
- 13. 端末を故意により紛失・故障等させた場合は原則保護者の負担において原形に復し、又は現品を持って弁償します。
- 14. 家庭でインターネット接続する場合、SIM カード購入費及び発生するデータ通信料等にかかる費用は、家庭の負担となることを了解します。
- 15. 家庭で充電する場合の電気代は、家庭の負担となることを了解します。

《情報の取扱について》

- 16. 端末等に個人情報等の重要データを保存しません。また、使用の際に一時的に保存したデータは消去してから返却します。
- 17. 家庭でのインターネット接続は、暗号化とパスワード保護が設定されている無線アクセスポイントまたは家族が所有するモバイルルーター・スマートフォンに限って行い、公衆無線 LAN(Wi-fi フリースポット等)への接続は行いません。
- 18. 管理ソフトの制御に関わる基本設定を故意に変更させません。
- 19. オンライン学習時以外は、端末の管理は子供任せにさせることなく、保護者が預かるなどの管理をします。オンライン学習時に保護者が不在となる場合は、学習後の保管場所や<u>赤</u>文字の点について約束をさせます。

《その他》

- 20. 端末で使用できるマイク機能やチャット機能を用いた他者とのコミュニケーションにおいて、相手を傷つける発言や書き込みをさせません。
- 21. 上記以外にも、端末を使った情報の取扱について、法令及び情報セキュリティや情報モラル上のルールやマナーに反するようなことは、絶対に行わせません。

6. 臨時休校時等のオンライン学習の進め方について

本校では、感染症や自然災変等により、学校(学年・学級)閉鎖となるなど、児童生徒がやむを得ず学校に来られない状況が生じた場合、全学年・学級が統一して下記のような双方向オンライン学習を行うことを想定しています。なお、児童生徒の集中力、健康面、家庭の通信費等を勘案し、下記の形式のオンライン学習は午前中のみとします。

(1) 学習内容

- ア 朝の会(健康観察)・おわりの会(連絡) を共通とする。
- イ 前期課程は「国語・算数」、後期課程は「国語・数学・社会・理科・英語」から2教科を 基本とする。
- ウ 復習を軸とした学習を進める。

(2) 学習課題

- ア プリント
- イ ドリル
- ウ デジタル教材(<mark>学研ニューコース、ロイロノート</mark>で送る学習教材)
- エ NHK for School などのコンテンツ 等

(3) 学習時間

ア オンライン学習は午前中で終了する。(下記流れの時間を想定)

【流れ】 端末にログインし、「クラスルーム」にアクセスする。

時間		活動	ツール
9:00	10分		タブレット
9:10	5分	学習の指示	%Google Meet
			・応答する児童以外は音声を
			ミュートにさせる。
9:20	20分	自学自習タイム	タブレット
		※わからない時はチャット機能(または双方	
		向)で質問できるようにする	学習材
	10分	&オンライン・アドバイス	事前配布(プリント)
		※Google Meetにより、児童からの質問等に	・既成のものを活用
		オンラインで助言する	タブレットにデジタル配布
		※数問を教師が解説する	
9:50		※解答を提示して丸付けをさせる 終了(トイレ、給水の指示等)	
9.50			
10:10	5分	学習の指示	
	0 / 3		
10:20	30分	自学自習タイム&オンライン・アドバイス	
		※上記と同様	
10:50		終了(トイレ、給水の指示等)	
11:00	10分	学習のふりかえり	
11:10	10分	午後からの過ごし方及び明日の連絡	
		宿題の確認	

7. 家庭でのタブレット端末を活用した学び

本校では、上記6のケース以外にも、日常からタブレット端末を持ち帰って、デジタルコンテンツを活用した学習を行うことをとおして、児童生徒の主体的な学習をサポートしたり、やむを得ず学校に来ることができない児童生徒への学びの保障を行ったりするために、タブレット端末を活用した家庭学習等に取り組みます。

(1) タブレット端末を持ち帰って家庭学習を行う場合

- ア 持ち帰る曜日については、各学年の児童生徒の実態に応じて設定します。
- イ 持ち帰りに伴う児童生徒の負担軽減を図るため、教科書や教材を置いて帰ってよいこと とします。
- ウ 家庭学習として取り組むものは、次の内容を想定しています。

《想定される主な学習内容》

■デジタルドリル

- ■プレゼンテーション資料作成
- ■Google Classroom に格納された課題
- ■調べ学習のまとめ作業
- ■探求的学習の成果をノートに行う際の情報収集

等

エ 家庭学習以外の、学校の教育活動に関わる作業に用いることもあります。

《想定される主な作業内容》

- ■部活動紹介リーフレット
- ■班ポスター
- ■児童生徒会活動の企画資料
- ■旅行的行事のしおり
- ■委員会や学級活動の資料

等

(2) タブレット端末を持ち帰って授業参加を行う場合

- ア 持ち帰りについては、学級担任と児童生徒、保護者で確認をします。
- イ教室で行う授業を基本とした、授業の様子をライブ配信します。
- ウ カメラは黒板が映るように固定し、家庭でも教科書を読んだり、ノートをとったりして 学習を進めます。
- エ 質問がある場合は、チャット機能を使って知らせます。ただ、授業進行の関係で、すぐ に答えられない場合もあります。

8. その他

その他、ご不明な点がありましたら、学校(〇〇-〇〇〇)までお問合せください。